

令和5年度 第2回 加美町環境審議会 議事録

日 時：2023(令和5)年12月27日(水) 14:00 ～ 15:15

場 所：加美町役場 第1会議室

委 員：委員長

委員（7名）

他の出席者：事務局（地球温暖化対策室）

委託業務受託者

内 容：1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

令和5年度加美町地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）

策定支援業務の報告

4. そ の 他

加美町環境審議会 HP の開設について

5. 閉 会

1. 開会＜事務局＞

みなさん、本日は年末のお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

それでは定刻となりましたので、只今より第2回加美町環境審議会を始めさせていただきますと思います。

始めに、会長よりご挨拶を頂戴したいと思いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

2. 挨拶 環境審議会会長

この環境審議会で委員の皆様から様々に、それぞれの分野あるいは地域でお考えになっていることをお話しいたいて、私にとっても大変勉強になりました。そういうことを特に区域施策編では具体的に盛り込んで、そして町民の皆様がこの温暖化対策に関わっていけるように取りまとめについて議論ができればと思っております。

私事ですけれども、つい先日福島県の会津地方のスキー場開発を手伝っておりまして、そこで使うエネルギーを再生可能エネルギーにするとか、目立つところのスキー斜面を森に変えていくとかを観光の分野でもやっていこうと関わっております。地元の住民の方、企業の方、さらにはその地域を訪れる方々にどのような分野でどんなメッセージを出せるのかを考えています。今日は加美町での皆様の知見、ご経験を学びながら議論ができればと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

3. 議事＜進行 環境審議会会長＞

（1）審議事項 加美町地球温暖化対策実行計画の策定について

①事務局からの計画策定の趣旨等の説明＜事務局＞

それでは資料の説明に入る前に、まず私から本日の環境審議会の趣旨について簡単にご説明いたします。

前回の環境審議会におきまして、町では今年度と来年度の2か年で加美町地球温暖化対策実行計画を策定するというところをご説明いたしました。

1年目の今年度は、町の基礎情報の整理、温室効果ガス排出量の把握、再生可能エネルギーのポテンシャル調査等、現状の分析等が主な業務となっております。その内容がまとまりましたので今回ご報告させていただきます。

来年度は今回の結果等を踏まえまして、町としてどのような取り組みをしていくか具体的な検討をしていくこととなります。

②加美町地球温暖化対策実行計画の策定に関する質疑応答

○委員

今、一通り説明があったんですが、私から3点程、確認と要望等をしていきたいと思います。先程の説明の中で、今、エネルギー関係、地域の活性化ということからすれば、前回の会議の際にもお話した加美町の資源は風だと、その風は財産でもあって、逆転の発想をすれば今日のような資料に結びついていくのかとつくづく感じとらせていただきました。それで文言の中で弱いと思ったのは資料20ページについて、その前段で色々太陽光、風力関係の文言を強調しておりますが、この基本方針の案の1つ目の3番目、その他の再生可能エネルギーの導入検討という表現に一括りにさせているのが残念だと思いました。やはり太陽光に匹敵するエネルギーとしては風力

関係も関わってくるかと思いますが、「風力（その他）」という文言に協調していただけないか。

○事務局

資料 20 ページの方向性の案の中でもっと風力を強めてほしいという内容でしたが、まずこちらの方向性については、現段階の案でして、来年度具体的に町としてどういう項目にしていくのか決めることになります。委員がおっしゃるように、風力はとても大きな再エネ資源でありまして、町の再エネ資源を活かしていくということは大事だと思っております。計画の中で再エネの導入目標を定めていきます。ただ風力に関しましては、計画から稼働まで長い期間要します。町内の JRE についても 10 年かかっています。あとそれから環境影響評価ですとか、地域住民との合意形成等色々手続きがありますし、来年度からは県の再エネ新税も始まりますので色々なハードルがありますので、現時点で目標としていれるかどうかは検討が必要だと考えております。

○委員

公有のものを主体的に色々な計画書の中に埋めこんでいくわけですが、令和 6 年度から始まる庁舎建設の関係でも、本日まとめあげた内容のものが十二分に発揮されるようなそういう建物にしてほしいと、いわゆる自然エネルギー的な発想の建物ですね、そういうことを検討することを加えていただきたいと思います。

○事務局

庁舎建設の関係につきましては、先日の町政懇談会でも今後の進め方について、町長の方からご説明いたしまして今後設計していくわけですが、ZEB ですとか、省エネ、再エネ等も踏まえて設計されると思いますので、なお今回の意見について担当の方にもお伝えしたいと思います。

○委員

資料 18 ページに森林による CO₂ の吸収量についてですが、部分林の面積というのは 430.6ha になり、そのうちの 1/3 しか植林（造林）していません。町は 2 倍ちょっと造林をやっています。町は積極的にやっているのは見えるが、部分林組合の方がなされていない。必ず切ったら植えるということで民間の力を利用して、造林運動をずっとやってきました。農文協でも全国に紹介された部分もありましたけれども、山の関係者は今非常に元気がない、元気が持てない状況です。そのため、民間の力を利用した方策も一つ売り込んでいただきたいと思います。

質問ではないですが、資料 7 ページの日最大降水量 120mm 程度、1 時間あたりの最大降水量 30mm というのは、一般的にも災害級なんですよ。日最大雨量 80mm 以上が災害対象雨量、時間あたり 20mm 以上となっていますから、加美町のこの降水量というのは、毎年災害が起きてもおかしくないと思います。私自身も勉強になりました。資料提供ありがとうございます。

○事務局

町の森林のうち部分林組合にお貸しして、地上権で植林をしていただいているものがございますが、そちらのうち伐採届があつて植林が少ないというご質問でしたけども、部分林組合については、伐採後植林されていると担当の方から報告を受けておりますが、その他は天然更新ということで、植林しないで自然に木が生えてくる状況を待っているような管理の仕方をやられている

ようなところもございます。高齢化という問題もあるかと思いますが、今後、町の事業団でも植林するようなことも考えられるかと思いますが、担当にも伝えておきたいと思います。

あと、資料 7 ページの降水量の関係で、30mm 程度で災害が発生するような降水になるとお話がありましたけど、資料 7 ページの右側の水色のグラフで思ったんですが、下の方の降水量の変化という水色のグラフでございますけども、数字が見にくくて申し訳ないですが、突出しているのが、2015 年、2019 年、2022 年でいずれも加美町で水害があった時でございます、平成でいいますと、2015 年が平成 27 年、2019 年が令和元年、2022 年が令和 4 年ということで、加美町内でも床上、床下浸水が発生してかなりの被害を受けております。こういったところでも温暖化の影響がきているのかこのグラフからわかると思います。

○委員

内容については分かりました。色々事務サイドでも検討していかなければいけない問題もあるということですが、私からは先程言った内容をぜひとも文言として入れてほしいと思います。あと資料 14 ページなんですけど、中小水力、地熱、太陽熱、地中熱、木質バイオマスの内、木質バイオマスは薬業の薬師の湯で稼働していますが、中小水力発電するには、落差がなければならない、水量がある程度確保されていないとなかなか難しいと断念したことがありました。

やろうと思えば、加美町でできると思ったんですが、なかなか見つかりませんでした。どこの場所をターゲットにしているのか具体的な関係があるのか、単なる言葉を並べたのか、その辺を聞かせてください。左の資料でも賦存量もあって思う部分があるのですが聞かせてください。

○受託者

こちらの出典に関しては、環境省で出されている再エネ情報カルテという情報を基に、整理させていただいています。中小水力に関しては、賦存量がございまして、実際導入できるかどうか、これから場所とか、実際に見てみてポテンシャルとして実現可能なものなのかを含めて検討していく必要があると考えています。

○会長

資料 14 ページに関して、賦存量というのは計算上の数値と聞いていたのですが、さらにその中で具体化に向けて、不可能でないところを除いたのが導入ポテンシャルとう数字の形の分け方だと思いますが、導入ポテンシャル等は、環境省で出されている数値をそのまま記載したという形ですね。

○受託者

そういうことになります。

○会長

委員のご指摘について、森林関係でのご質問に対する回答という資料があり、その資料の中にも質問の趣旨も記載されており、こういう問題意識が実行計画の事務事業編と区域施策編の中にも何かしらの形で表現されていると、この委員会での議論が活かされていると思いますし、資料 7 ページも非常に丁寧なご指摘だと思います。降水量の部分に関して、さらっと書いてあるのですが、数字をよく知っている人は、これが災害級である、これを町民の皆様にも伝えるために、例えば括弧書きで 1 日何mm以上は災害級であると記載しておく、これを読んだ人がそういう

数字であると分かります。先程、事務局の回答で今後検討と仰っておりましたが、委員のご指摘、町長から委嘱された委員のこの会議での場の発言というのはとても大事だと思っていますので、先程の資料 20 ページの基本方針（案）の 1 再生可能エネルギーの導入検討で、風力という表現がなかなか難しくても、例えばその他の地域風土の特性を活かした再生可能エネルギーの導入とか、なんらかの工夫ができればご検討いただければと思います。事務局からの回答では、大規模なものでは、時間がかかるというお話がありましたが、例えば、風が加美よりもっともっと強い脊梁山脈などは山小屋に小さな風力を置いている所もありますし、色々な可能性をご検討していただければと思います。

○委員

先程別の委員がお話しされたのと同様の意見にはなるのですが、資料 14 ページの再生可能エネルギーで太陽光と風力を比べて、設備容量に対して、風力の発電量が圧倒的に多く、稼働率とか、設備利用率の違いがあると思いますので、風力を活かさない手はないかなと。

かといって事務局の回答どおり、開発から発電までリードタイムが風力は長いものですから、例えば 30 年度は太陽光中心に計画を立てて、長期的な 50 年度は風力も盛り込んでいく計画にしてみてもいいかという部分と、ポテンシャルがあっても全部が利用できる訳ではなくて、社会調整とか色々必要な部分があって、今後、促進区域っていうのを町では設けていく必要があると思いますので、その辺の整合性も合わせて計画を作っていただければと思います。

○事務局

ご意見ありがとうございます。今、仰られたように、2050 年に向けてどのように導入計画をしていくか検討していきたいと思います。

○委員

家庭関係の排出量関係の削減方法として、このような方法はどうかと思い、最近ポイント等いっぱいあるのですが、ちょっとした節電、ちょっとした工夫等を行った実績報告によってポイントがプラスになって、そのプラスによって町に関わるようなものを協力した人に支援してやるような意思・工夫的な方策があってもいいかと思います。そういうことにすると、さらに家庭内での排出量関係の効果が出てくると思いますが、事務局で考えていることがあれば教えてもらいたい。

○事務局

今、委員から説明があったポイントとか仕組み、ナッジっていうんですね。英語で、肘で押すって意味だそうです。皆さんイオンとかに行くと、レジに QR コードがあるのを知っていますか。袋を断ってスマホで読むと実はポイントが付くのです。実はミニストップにもあります。そういったことをちょっとずつやっていくと、脱炭素に繋がる。他にも色々やり方はあるのですが、ただそれを一つの町でやるっていうのは凄いいお金がかかってしまうので、それに関しては、県とか、国とか、東北電力とかそういったところのサービスを町民の皆さんにお勧めするとか、そういったところで連携してやっていくのがいいかと思います。

その他、前回もお話したのですが、デコ活といって、お金がかかりますが断熱化とか、お金が

あまりかからない、例えば、センサー付きの照明。お家に入ると電気がついて、いないときは消えるものであるとか、そういったものを推進していくことによって、省エネルギーと脱炭素の両立が図れることを地球温暖化対策実行計画にも書けるかと思いますので、今いただいた意見を参考にまとめていきたいと思っています。

○委員

事務事業編の関係で温室効果ガス排出量、短期で 51%削減と目標があり、これに関連して、今後の方向性に関して、これから令和 12 年度まで毎年評価されるのか、令和 12 年度の時点で一括して公表するのかもしれないのか、また、公表するのであれば、公表の仕方もあるのか、このような委員会での報告になるのか、令和 12 年度まで委員を組織して、その場で公表するのか、いずれにしても、評価・公表についてどのように考えているのか教えてもらいたい。

○事務局

計画を作って、そのままではなくて、毎年、毎年それがどのように推移していくか評価していきます。ただ、例えば令和 5 年度の結果がすぐに令和 6 年度に分かるわけではないので、タイムラグが発生しますが、毎年評価は行っていきます。審議会の開催につきましては、状況に応じて、現段階で毎年例えば 2 回やるとか決めておりませんので、また相談させていただきたいと思っています。

○委員

資料 8 ページ以降をみると、産業部門、運輸部門がかなりのウエイトを占めていると、それに対して 2013 年度比からの削減はこの 2 部門で他に比べて悪い、だから各部門同じような展開をしていくのではなくて、強弱をつけて計画を立てていく方がより効率的かと思いますので、ご考慮いただければと思います。

○事務局

資料 9 ページを見ていただくと特にわかるのですが、産業部門の割合なんですけれども、オレンジの製造業（特定以外）36%、特定 25%、この違いというのは、特定事業所は分かりやすくいうと大きい工場、特定以外というのは普通の工場というくくりになります。特定以外の工場もそうですが、特定工場も結構大きい割合になっているので、委員からお話があったメリハリの付いた温暖化対策を計画の中に入れて町全体で取り組めるようにしていきたいと思っています。

○委員

脱炭素化推進検討部会というのが 11 月 22 日にありますが、環境審議会と脱炭素化検討会部会の関係について、お聞きしたいと思います。

○事務局

この脱炭素化推進検討部会ですが、部会長が副町長、副部会長が教育長、その他部会員が、総務課長、企画財政課長、ひと・しごと推進課、町民課、産業振興課、地球温暖化対策室、森林整備対策室、保健福祉課、教育総務課の課長が部会員となっております。説明した内容は、環境審議

会と説明した内容とほぼ同じ内容を説明しております。環境審議会につきましては、各分野の代表される方皆様にお集まりいただきご意見いただいておりますが、この検討部会については、町の中の各部局の意見として様々な意見をいただいているものでございます。

○委員

そうしますと、この審議会で議論したことを、さらに細かくそれぞれの課などで検討していくような部会という理解でよいのか。

○事務局

審議会とこの部会どちらが上下というわけではなくて、実際に町として色々な取り組みをしていく中で、環境審議会の意見も反映させながら、部会の中でも合わせて検討していく形になるものです。委員がおっしゃるイメージになります。

○会長

資料４ ページの上位計画との整合と書いてありますが、例えば上位計画等との整合や実施に向けての体制とか、ここで触れておくと今のページに出てくる部会との位置関係も分かるかもしれませんので、そこも検討していただければと思います。

○受託者

１回目、２回目ということで貴重なご意見いただきましてどうもありがとうございました。やはりこの実行計画、風力の取り扱いがすごく難しいところであります。今回、会長から並びに委員からも、色々ご意見いただきましたので、そういったことを反映して、加美町の特色ある再エネ活動に繋がれたらと思います。前回の時も森林吸収や農地の関係について色々ご意見ありまして、我々も勉強させていただきました。そういったものをぜひ来年の計画に盛り込んでいきたいと考えておりますので、色々ご指導いただければと思います。どうもありがとうございます。

４．その他

（１）加美町環境審議会 HP の開設について

○事務局

地球温暖化対策実行計画の策定過程を公開することにより、町民に計画の形成過程を分かるようにするため、環境審議会の概要、委員名簿、会議の次第、資料、議事録を HP に掲載させていただきます。ただし、議事録につきましては、会議中の委員の皆様からの意見の部分は、お名前は記載せずに、「委員」として記載したいと考えております。宜しくお願いいたします。

○委員

内容的にはよろしいかと思います。名前を伏せて、やはりこういう会議があったことを広く知らしめていくことはいいことかと思えます。

（２）今後のスケジュール＜事務局＞

本日の議事録については、後日皆様に郵送させていただきます。それから、この環境審議会、今年度は最後でございますが、来年度も数回開催する予定でございます。日程等については、また改めてご連絡差し上げますので、その際はどうぞ宜しくお願いいたします。

５．閉会＜事務局＞

皆様、師走のお忙しい中、長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。令和５年度は本日の会議をもって終了となる予定でございます。なお、次回は当初のスケジュールでみますと夏あたりに審議会を開くという計画になっておりますので、引き続き、皆様宜しくお願いいたします。本日は、大変ご苦勞様でございました。

閉会